

獨協医科大学（壬生キャンパス）新型コロナウイルス感染症対策のための基本方針

令和2年4月28日制定
 令和2年6月22日改正
 令和3年1月7日改正
 令和3年10月19日改正
 令和2年5月26日改正
 令和2年9月1日改正
 令和3年3月22日改正
 令和4年1月19日改正

1月19日から「レベル2.5」

| レベル | 制限 | 学生 | | | | | 学外来訪者 |
|-----|----|---|--|---|---|--|---|
| | | 講義 | 実習 | 立入・施設利用 | 生活指導 | 課外活動 | |
| 0 | なし | 一般的な健康管理と感染予防に留意して、通常通り。 | | | | | |
| 1 | 小 | ・感染予防に留意して教室内で実施。 | ・感染予防に留意して通常通り実施。 | ・感染予防に留意して立入可。 | ・自己健康観察。 ・必要に応じて健康調査票の記録を提出。 ・アルバイト自粛（止むを得ない場合のみ、学部または学校に報告）。 | ・感染予防に留意して実施。 | ・建物内への無断立入禁止。 ・受入者が健康確認（病院への受入時は所定の問診票で確認）。 |
| 2 | 中 | ・感染予防に留意して教室内で実施。 ・必要に応じて座席を指定。 ・オンライン講義も導入。 | ・可能なものはオンライン演習で代替。 ・代替不可能なものは、感染予防に留意して学内外*の医療施設または学内の実習室で実施。（*学外は受入許可のある時のみ） | ・感染予防策に留意し、「3密」を避けて立入可。 ※大学（学校）の担当窓口からの指示を遵守 ・不要不急の大学病院立入は自粛。 | ・「3密」回避の徹底。 ・健康調査票の記録と定期的提出（全員）。 ・原則としてアルバイト不可（止むを得ない場合のみ、学部または学校の許可を得る）。 ・会食は感染予防に留意して4名まで可 | ・活動の必然性が認められた場合のみ、教員と相談の上、感染予防に留意して実施。 | レベル1に同じ |
| 2.5 | 中大 | ・感染予防に留意して教室内で実施。 ・必要に応じて座席を指定。 ・オンライン講義も導入。 | ・可能なものはオンライン演習で代替。 ・代替不可能なものは、感染予防に留意して学内外*の医療施設または学内の実習室で実施。（*学外は受入許可のある時のみ） | ・教育上必要な場合のみ、教員または大学の事前許可を得た上で、感染予防に留意して建物内立入可。 ・ 不要不急の大学病院立入は自粛。 | ・「3密」回避の徹底。 ・健康調査票の記録と定期的提出（全員）。 ・原則としてアルバイト不可（止むを得ない場合のみ、学部または学校の許可を得る）。 ・同居者以外との会食は4名まで可（いつも顔を合わせている人に限る）。 | ・原則禁止。 ・活動の必然性が認められた場合のみ、教員と相談の上、感染予防に留意して実施。 | レベル1に同じ |
| 3 | 大 | ・オンラインで実施。 ・受信環境が整わない学生のみ、所定の教室で座席指定にて受講。 | ・原則としてオンライン演習で代替。 ・代替不可能な場合のみ、学生を少人数に分けて学内で実施。 ・実施困難な場合は延期または中止。 | ・原則として、建物内立入禁止（学生寮を除く）。 ・教育上必要な場合のみ、教員または大学の事前許可を得た上で、感染予防に留意して建物内立入可。 ・受診以外の大学病院立入は禁止。 | ・「3密」回避の徹底。 ・健康調査票の記録とオンライン提出（全員毎日）。 ・アルバイト不可（止むを得ない場合を除く）。 ・家族や同居者以外との会食禁止。 ・不要不急の外出自粛。 | ・禁止。 | ・建物内への無断立入禁止。 ・原則として受入自粛。 |
| 4 | 極大 | ・オンラインで実施。 ・状況に応じて教員が自宅から配信。 ・受信環境が整わない学生のみ、所定の教室で座席指定にて受講。 | ・オンライン演習で代替。 ・状況に応じて教員が自宅から配信。 ・代替不可能な場合は延期または中止。 | ・大学病院受診以外、構内立入禁止（学生寮を除く）。 | ・「3密」回避の徹底。 ・健康調査票の記録とオンライン提出（全員毎日）。 ・アルバイト不可。 ・家族や同居者以外との会食禁止。 ・外出の自粛。 | ・禁止。 | ・構内への無断立入禁止。 ・緊急性の高い場合以外、受入禁止（必要時は受入者が所定の問診票にて健康確認）。 |

※附属病院における行動については、本指針の適用となりません。
 ※活動項目ごとに指示される活動レベルが異なる場合があります。
 ※上記内容については、今後の感染状況等を踏まえ、随時、改善・更新を行います。